

盛岡広域振興局長告示第55号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成23年4月15日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

自立訓練

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310100516	みらい塾	盛岡市みたけ五丁目17番17号	平成23年4月1日